

# 第 1 0 回 総 会 議 事 録

平成 3 0 年 4 月 2 7 日 開 会

平成 3 0 年 4 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 報告事項 1 空知農業委員会連合会通常総会について
- 報告事項 2 地区別農業委員会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 現況証明願いについて
- 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 4 号 下限面積（別段面積）の設定について
- そ の 他
- 事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査  
開 会 午後 2 時 0 0 分  
閉 会 午後 3 時 0 6 分

## 第10回芦別市農業委員会総会議事録

平成30年4月27日、第10回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4	佐渡重仁	5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

### 3 議事録署名委員

古田和男、佐渡重仁

事務局長 定刻となりましたので、只今から第10回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第10回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を古田、佐渡両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 佐渡委員から諸事情により到着が若干遅れるとの報告を受けております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 3月30日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「空知農業委員会連合会通常総会について」事務局長から報告をお願いします。

事務局長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 それでは、報告事項1において質問・意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

(佐渡委員到着・着席)

議長 質問等がなければ次の報告事項2に入ります。

それでは、報告事項2「地区別農業委員会会長・事務局長会議について」事務局長から報告をお願いします。

事務局長 報告事項2について報告(内容省略)

議長 それでは、報告事項2において質問・意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

質問等がなければ次の議案に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

(加藤委員退席)

農地係長

今月の農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借が2件と使用貸借が1件となっております。

賃貸借の1件目について説明いたします。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおり許可することに決定しました。

それでは次の賃貸借の案件について説明願います。

農地係長

2件目の賃貸借について説明いたします。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおり許可することに決定しました。

(加藤委員着席)

それでは次の使用貸借の案件について説明願います。

農地係長

3件目の使用貸借の案件について説明いたします。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 これより、質疑に入ります。  
ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、本件については、申請とおり許可することに決定しました。  
それでは、次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。  
事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議長 議案第2号「現況証明願いについて」、今月は、1件4筆分の願出が出ております。  
(議案書に基づき、内容を説明)  
なお、現地調査は4月16日に石尾委員、高橋委員と事務局2名の総勢4名で実施しております。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、この件について意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。  
次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が8件です。  
それでは、利用権の設定-1について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。  
佐渡委員 (利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。  
続いて利用権の設定－２について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－２について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。  
高見委員 (利用権の設定－２の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

北野委員 今までの耕作者は水田だったが、次の耕作者も同じか。  
高見委員 牧草に変更されると思われる。  
(他に質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。  
(山本委員退席)  
続いて利用権の設定－３について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－３について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。  
石尾委員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)  
議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－3について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)  
議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のと  
おり決定しました。

(山本委員着席)  
事務局長 続いて利用権の設定－4について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－4について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。  
北野委員 (利用権の設定－4の調整内容について説明)  
議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－4について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)  
議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のと  
おり決定しました。

事務局長 続いて利用権の設定－5について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－5について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長  
中住委員  
議長

利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－5の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－5について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のと  
おり決定しました。

(加藤委員退席)

事務局長

続いて利用権の設定－6について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－6について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長  
中住委員  
議長

利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－6の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－6について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のと  
おり決定しました。

(加藤委員着席)

事務局長

続いて利用権の設定－7について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－7について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、

各基準を満たしていると考えます。

議長  
水田委員  
議 長

利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－7の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－8について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料N0.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長  
加藤委員  
議 長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「下限面積(別段面積)の設定について」事務局から説明を求めます。

農地係 長

議案第4号「下限面積(別段面積)の設定について」説明いたします。

(下限面積、別段面積の内容について説明)

平成30年度においても下限面積（2ヘクタール）別段面積の設定の変更は行わないものとする。

議長

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議長

全ての議案が終わりましたので、次に「その他」に入ります。初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

農地係長

平成30年度農地売買に係る現地調査リストとして、資料No.3を配布します。この他に案件等がある場合は事務局まで。

議長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

滝委員

4月13日に定例理事会開催。（内容省略）

議長

次に、土地改良区から報告等願います。

中住委員

（通水業務等について説明）

3月15日の大雨で被害。修繕に時間がかかりポンプ稼働に支障あり。各所で補修中。

議長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

石尾委員

例年6月1日からノーネクタイとなるが、次回総会（5月31日）からノーネクタイとできないか。

議長

皆さんが同じ考えであればよいのではないかと。どうですか。

（全員異議なし）

それでは、来月から（10月まで）ノーネクタイでの出席を認めるものと決定します。

議長

以上をもって、総会を終了する。